ダイジェスト版

飯南町健康（まめ）ごころ推進計画

（飯南町自死対策推進計画）
～「知る」「つながる」「支える」まちをめざして～

●計画策定の趣旨

2006年10月に自殺対策基本法が施行されて以降、それまで個人の問題とされてきた自死が社会問題として認識されるようになったことから、国を挙げて自死対策の取り組みが行われ、全国の自死者数は、3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。

しかし、2020年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自死の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は、11年ぶりに前年を上回りました。

飯南町では、これまでに自死対策連絡協議会の設置、役場庁舎内の連携を図るための庁舎内連絡会の設置など、2020年3月「飯南町健康（まめ）ごころ推進計画」を策定し、この計画に基づき自死予防対策を推進してきました。

自死は、その多くが追い込まれた末の死です。自死の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。そのため、自死対策は、社会環境や人々の考え方、正しい知識の普及などたくさんの人々、関係機関の力を借りて取り組んでいかなければならない対策です。

このたび、2022年10月に閣議決定された、新しい自殺総合対策大綱では、新たに「女性」と「若者」に対する対策の強化が追加されました。これを踏まえ、これまで以上に総合的な対策を構築し、関係機関や庁内各課と連携して、町民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される～「ひとりじゃない」を実感できる温かいまち～を目指し、第2次「飯南町健康（まめ）ごころ推進計画」を策定します。

●計画の期間

2025 年度 ▶ 2029 年度

●計画策定の位置づけ

本計画は、2016年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

”ひとりじゃない”を実感できる

基本方針

1 知る

自分のこころを大切にできる

①こころの健康についての普及啓発

②こころの病気や自死に関する正しい理解の促進

③誰もが相談しやすい相談体制の整備

2 つながる

周りの人の不調に気づき、支援

①周りの人の不調に気づき、適切な支援につなぐことができる人を増やす

②地域に向けた相談窓口の周知

3 支える

社会的な取り組みで自死を予防

①小さなまちだからこそのネットワークの活用

②生きることの促進要因への支援

③自死未遂者の再度の自死企図を防ぐ

④遺された人への支援

⑤命を大切に思う子どもを増やす

温かいまちの実現をめざす

重点施策

重点1 子ども・若者への支援

1. 今の自分を認めることのできる教育の促進
2. 子ども・保護者への相談体制の充実
3. 多様な居場所づくりの推進
4. 母子保健と児童福祉施策が連携した相談体制の整備・充実

重点2 子育て世代への支援

1. 正しい知識の普及啓発
2. 妊娠期から切れ目ない支援の充実
3. 親子の愛着形成への支援
4. 関係機関との連携

重点3 働き盛り世代への支援

1. 働き続けたいと思える職場づくり
2. 働き続けたいと思える職場づくりを推進する事業所への支援

重点4 高齢者への支援

1. 人とのつながり・社会参加の促進
2. 地域での見守りの推進
3. 健康づくりの支援
4. 相談窓口の周知と支援

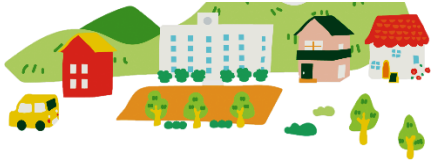

●推進体制および進行管理

この計画の推進に当たっては、役場庁舎内全課を委員とする「飯南町自死対策庁舎内連絡会」を開催し、各課の情報の共有化を図るとともに、各種事業の実施にあたっては相互の連携および協働により、総合的な自死対策の推進を図ることとします。

また、相談窓口を持つ機関や団体を委員とした「飯南町自死対策連絡協議会」を設置し、随時計画の進捗状況などについて点検、評価を行い、その着実な推進を図ります。

飯南町自死対策連絡協議会
県内・町内の関係機関・団体が連携し、総合的な自死対策の推進を図ることを目的とする。

提言・実行

飯南町自死対策庁舎内連絡会
庁内の各部署が連携し、総合的な自死対策の推進を図ることを目的とする。

連携・協働

飯南町健康なまちづくり推進協議会
健康づくりに関する関係機関で構成され、官民一体となった健康づくりの推進母体。

主な相談窓口

相談内容	相談窓口	電話
こころの健康相談	飯南町保健福祉センター	0854-72-1770
	雲南保健所	0854-42-9642
	島根いのちの電話	0852-26-7575
	島根県心と体の相談センター	0852-21-2885
まもろうよこころ	いのち SOS	0120-061-338
	よりそいホットライン	0120-279-338
	いのちの電話	0120-783-556
高齢者の相談	飯南町地域包括支援センター	0854-72-1770
生活困窮、生活保護相談	福祉事務所	0854-72-1773
	社会福祉協議会	0854-76-2170
女性相談	島根県女性相談センター	0852-25-8071
	あすてらす女性相談室	0854-84-5661
自死遺族	自死遺族相談専用ダイヤル（島根県心と体の相談センター）	0852-21-2045
働く人のメンタルヘルス相談	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳	0120-565-455
子どもの相談窓口	チャイルドライン	0120-99-7777
	24時間子供SOSダイヤル	0120-07-8310
	ヤングテレホン／けいさつ・いじめ110番	0120-786-719

お 問 合 せ 先　　飯南町役場 保健福祉課　☎0854-72-1770